

令和元年度 第2回 地域公共交通会議議事録

日時：令和2年1月28日（火） 午前10時30分～

場所：有田市役所4階 市長応接会議室

（出席委員） 田代利彦、森田正志、河原正明、長尾尚佳（代理：大西）、中本満、古家宣美、高垣太郎（代理：上平）、北村修、西村芳通、坂前吉信、山田育寛、木村誠治、黒井孝行（代理：西村）

（欠席委員） 嶋田淳、森下清司、安東完爾

（出席事務局職員） 嶋田経営管理部長、大松経営企画課長、吉野まちづくり係長、南村まちづくり係副主任

（議 事）

議案第4号 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

議案第5号 令和2年度事業計画（案）の承認について

議案第6号 令和2年度予算（案）の承認について

議案第7号 有田市デマンドバスのダイヤ改正（案）について

1. 開会（事務局）

ただいまより、令和元年度第2回有田市地域公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は過半数以上の委員さんに出席いただいておりますので、本会議設置要綱第5条第2項により本会が成立いたしましたことをご報告いたします。

それでは、まず始めに田代会長よりご挨拶よろしくお願いたします。

2. 会長挨拶

皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、有田市地域公共交通会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より市政運営に対しご理解、ご協力を賜っていること、この場を借りて御礼申し上げます。

有田市デマンドバスの運行につきましては、委員の皆様方にご協議ご検討いただきまして、地域の公共交通として重要な役割を果たしているところです。

デマンドバスにつきましては、平成23年度から「地域公共交通確保維持改善事業」として運行を実施しているところですが、本日はこの国庫補助事業における自己評価、また、令和2年度事業計画（案）及び予算（案）も含め、今後の当会議の運営や地域公共交通機関のあり方などについて、ご協議をお願いしたい次第でございます。

本日は、これらに加えまして、6月の第1回会議で方針についてご協議いただきました、有田市デマンドバスのダイヤ改正案もお示しさせていただきたいと思っておりますので、活発にご協議していただきたいと思います。

(事務局)

それでは、本会議設置要綱に基づき会長に議長をお願いし、議事に移らせていただきます。田代議長よろしくをお願いいたします。

3. 議事

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議事は、議案4件でございます。それでは、議案第4号「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」を事務局より説明願います。

(事務局説明)

議案第4号「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」ですが、まず始めに「地域公共交通確保維持改善事業」についてご説明いたします。

この事業は、多様な関係者の連携により、地域公共交通の確保・維持を図るとともに、地域公共交通の改善に向けた取組を支援いただけるものです。有田市デマンドバスにつきましても、毎年、生活交通確保維持改善計画に基づきまして、運行に係る経費を対象に一定の補助を継続的に行っていただいております。

令和2年度事業につきましても、前回の会議でご承認いただきました生活交通確保維持改善計画を令和元年9月30日付けで認定いただいております。また、毎年度の補助事業終了後には、実施した事業の内容を振り返って、目標の達成状況などを評価・分析し、次年度の取組につなげていかなければならないとされています。まず、一次評価ということで、協議会自らが評価を行います。その評価結果を国に報告し、二次評価を受けるという流れになっています。事業年度は通常一般的な年度とは異なり、10月から9月になりますので、今回評価を行う令和元年度事業は、平成30年10月から令和元年9月までの分となります。以上の内容をうけて議案第4号の説明に移ります。

資料1頁「地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）」をご覧ください。まず、1頁目ですが、前回の評価結果の反映状況ということで表の③をご覧ください。前回の評価結果では、目標を達成することができず、利用者の減少傾向が強まっている中、路線の見直しなど利便性の向上を図るとともに、より効果的な利用促進方法を検討するとしておりました。路線の見直しについては、後ほどの議案にも挙げさせていただいているとおりで、前回会議で委員の皆様の方針についてご審議いただいた上で、検討を進めてきたところです。利用促進については、時刻表の配付や、以前作成しました高齢者向けの地区別チラシを福祉担当部署を通じて案内するなど、従来の周知活動を継続しながら、箕島高校の入学予定者に対し、通学時の公共交通の利用を呼び掛けるチラシを和歌山県と共同で配布するなど、新たな層への周知も試みたことを記載しています。

④の事業実施の適切性については、計画どおり適切に実施されたと考えておりますので、評価をAとしております。⑤の目標・効果達成状況ですが、計画に記載しました16,446人という利用者数の目標に対し、14,210人と目標達成に至らなかったため、評価をBとしています。

利用人員については、資料の8頁をご覧ください。平成30年10月から令和元年9月の乗車人数を載せております。また、下の方には、乗車人数の対前年度比率を載せております。

対前年度で比較しますと、全体の減少幅は1,404人で、うち1,099人はBコースの減少分です。次の頁に停留所別の増減をお示ししておりますが、Bコースでは宮崎地区、特に矢櫃から辰ヶ浜ふれあいセンター間で700人ほど減少しておりますので、今回の減少の主要な部分はこのあたりだと考えられます。

他の地区に比べて宮崎地区で特別人口減少が進んでいるという訳ではありませんが、元々利用の多かった地域ですので、今回大きく影響が出たものと推察されます。しかしながら、前回比較した際は、Bコースは微増でAコースは減少、その前はまた逆と、長期的に見た場合、地域別に一貫した傾向があるわけではないので、単年度の内訳に注目するよりも、全体として利用が減少する中で、その時々で地域の振れ幅があると捉える方が適切かと考えています。

1頁にお戻りください。これを踏まえて⑥の今後の改善点としましては、路線の見直しなどによる利便性の向上と、全体的な減少傾向に対し、幅広い層への利用促進を行うとしております。

次に2頁をお開きください。ここでは、地域の交通の目指す姿ということで、本市の公共交通機関の現状及び交通弱者である高齢者数が増加傾向であることを踏まえ、事業実施の目的と必要性を記載しております。

3頁をお開きください。こちらは、デマンドバス事業に限らず、有田市の公共交通全般について取組・評価概要を記載したものです。ここまでの説明と重複する部分は割愛させていただきますので、お読み取りください。

まず、1.公共交通の将来像として、有田市の概要と長期総合計画に記載された方針を記載しております。2.達成状況の評価については、先ほどご説明しました令和元年度目標に加え、長期総合計画に記載された令和2年度目標を記載しております。

4頁に移りまして、3.具体的取り組み内容については、先ほど申し上げたような取り組みについて記載しております。5頁に移りまして、4.具体的な取組に対する評価については、デマンドバスについての評価に加え、鉄道への影響についても記載しています。

5.課題と対応方針については、より一層利用者の減少が進んでいることを踏まえ、先ほど申し上げたような対応方針を記載しています。

6項に移りまして、国の二次評価に対する対応状況を記載しているほか、2.アピールポイントとして、先ほど申し上げたような取組以外で、箕島高校の学生が高齢化社会についてのフィールドワークを行った一環で、公共交通について本市担当部署と意見交換をおこなったこと、市立病院において運転免許証返納者へ回数券を配布したことを挙げております。

議案第4号の説明は以上です。

(田代議長)

全体としての減少を踏まえて、今後改善していく必要があるという説明でした。

ただいま説明のありました、議案につきまして、何かご意見、ご質問はありませんか？

(意見、質問なし)

(田代議長)

無いようでしたら、議案第4号については、原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか？

(異議なし)

ご異議がないようですので、議案第4号「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について」は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第5号と議案第6号については、一括議題とさせていただきます。

それでは、議案第5号「令和2年度事業計画(案)の承認について」、議案第6号「令和2年度予算(案)の承認について」を一括して、事務局より説明願います。

(事務局説明)

資料10頁をお開きください。議案第5号「令和2年度事業計画(案)」ですが、大きな方向性としましては、例年どおりに事業を実施していくということに変わりございません。今年度と同様に継続してバスの運行を行うとともに、先ほどの事業評価を踏まえた取り組みを行い、住民の公共交通の利便性等に対する満足度が向上するように努めていきたいと思えます。

先ほど説明しました地域公共交通確保維持改善事業の実施については、運行に関する実施主体は運行事業者となり、ルート・ダイヤ・運賃等の検討及び周知広報等については運行事業者と地域公共交通会議が協力して実施することになります。

11頁に移りまして、議案第6号「令和2年度予算(案)」を説明いたします。

まず、歳入の部ですが、負担金として、有田市からの負担金は74,000円で前年度と同額です。諸収入の雑入として、広告料収入等で200,000円です。これは、平成30年度の決算額を参考に見込んでおります。従いまして、歳入につきましては合計274,000円となります。次に、歳出の部ですが、運営費として会議費が72,000円、事務費が2,000円でそれぞれ前年度と同額を見込み、運営費が合計74,000円となります。負担金200,000円は、先ほどの広告料収入等を負担金として運行事業者へお支払いするものです。従いまして、歳出合計は歳入と同額の274,000円となります。以上です。

(田代議長)

ただいま説明のありました、議案につきまして、何かご意見、ご質問はありませんか？

(意見、質問なし)

(田代議長)

特に無いようでしたら、議案第5号及び議案第6号については、原案のとおり承認することにご異議はございませんでしょうか？

(異議なし)

それでは、議案第5号「令和2年度事業計画(案)」、議案第5号「令和2年度予算(案)」は原案のとおり承認されました。

続きまして、議案第7号「有田市デマンドバスのダイヤ改正(案)について」、事務局より説明願います。

(事務局説明)

資料12頁をお開きください。先ほどからもたびたび触れておりますが、デマンドバスの路線の見直しについて、前回会議でご承認いただいた方針に基づき、有田市と中紀バス様の間で検討を進め、具体的な改正案を作成しましたので、本日、委員の皆様にお諮りさせていただくものです。

まず、1. 改正方針については、前回の会議でご承認いただいた方針を記載しております。簡単におさらいしますと、徒歩で停留所へ移動できる距離として、直線距離で300mというように定義し、資料23頁のように現行の停留所から300mの円を描き、地図上に落とし込みました。結果、色付きの円がかからない、つまり300mの範囲に停留所が存在しない地域が存在するため、これを空白地帯と捉え、解消を図ろうということをご確認いただきました。

ただし、単純に停留所を増やしていくと、現状でもご不便をおかけしている運行本数をさらに削らないといけないこととなりますので、複数の円が重なっている場所などについては、停留所の移設や統合により効率化を図るということも併せてご承認いただきました。

また、そのように機械的に判断できない要素も当然ございますので、現在の利用状況や市内各地域の動向、これまで各所よりいただいていたご意見、ご要望等も参考としています。

このような考え方のもと、有田市と中紀バス様で作成した路線・停留所の改正案が、20頁のものです。

全体をお示しするとこのようになりますが、これだけでは、どのような考え方でどこを変えたのかわかりづらいかと思われまますので、資料13頁から各地区の変更点についてまとめてありますので、これを用いてご説明させていただきます。

まず、初島地区については、線路より東側の里中央地区に相当の空白地帯が生じておりますので、これを解消したいと考えました。住宅地域は道路が狭く、路線を描くことが難しいですが、国道沿いのクリーニング店の前に退避帯がありますので、ここに「初島里」という名称で停留所を新設したいと考えました。

一方、これにより線路沿いの「ABC公園」に停まることはできなくなりますが、こちらは年数回程度とほとんど利用されておらず、また、「初島浜」から「体育センター」までの間は自由乗降区間となっており、西の浜公園のあたりで乗車することができますので、今後利用される方はそちらである程度は代替できるものと想定しています。

資料14頁に移りまして、港地区につきましては、小学校東側の団地が空白地帯と

なっております。また、その近くで今年の7月に新水泳場がオープンする予定となっております。こちらの施設については、高齢者の健康増進のための利用も見込んでおりますので、そのアクセスも兼ねて停留所を設置したいと考えています。

これによって、産業道路を東側から走るように路線が変更され、「給食センター」には停まることができなくなります。こちらについては、ある程度乗降のある停留所ですが、運転手に聞き取りをおこなったところ、東側の県営団地方面の利用者だとわかりましたので、そのあたりに「産業道路」という名称で停留所を設けることで、引き続き利用していただくことができ、結果として産業道路沿線の方にとっても利用しやすくなるかと考えています。

資料15頁に移りまして、箕島地区は現状少し複雑でわかりにくいと思いますが、郵便局や水道事務所前を通る望月・港線と、川沿いの国道480号線のふたつに路線が別れており、往路と復路でどちらを通るかが違うという経路になっています。これにより、例えば箕島公民館等がある福島地区の方がオークワへ行った場合、帰りはかもめ通りから初島・港を経由しないと帰れない、水道事務所から箕島駅へ行った場合は、終点の鮎茶屋まで行ってしまうのでバスでは帰れないと、かなり不便な状態になっています。

国道480号線沿いの停留所は、紀陽銀行の近くの「かもめ通り」と「市役所」の2カ所ですが、「かもめ通り」は現状ほとんど利用されておらず、「市役所」もAコース・Bコース合計で年30回程度と、隣接する「オークワ」が年間2千人以上乗降しているのに比べると、ほとんど需要がないところですので、往復とも望月・港線に統一するほうが利便性が高いと考えています。

また、「箕島公民館」と「箕島郵便局」は距離が近く、対象となる住宅地域が重なっていますが、特に「箕島郵便局」は利用が少ない状況ですので、これらを「ぶっとく幼稚園」の駐車場あたりで統合したいと考えています。

山田原については、現在国道沿いの「マートセンター」に停車していますが、これについては住民の方からご意見をいただいております。マートセンターは住宅地域からすると最も遠い地点なので、柑翁会館あたりに来てほしいと伺っています。現に、マートセンターでの乗降は少ないので、「柑翁会館」へ停留所を移設したいと考えています。ただし、幹線道路から離れること、実際にどの程度利用されるかがわからないことから、今回はデマンド方式とすることで様子を見たいと思います。

資料16頁に移りまして、下中島から宮原地区です。まず、滝地区については、先ほどの山田原と同じような状態で、最寄りの「滝川原公民館」が住宅地域からは遠すぎるという要望を自治会からいただきました。同じような条件の「下中島」にデマンド停留所を設けていることもありますので、こちらも同様に地区入口へデマンド方式で新設したいと考えています。

また、「滝川原公民館」から「道共撰」、「なごみ」から「須谷会館」までの距離が遠く、空白地帯が生じていますので、それぞれ中間点である「伊藤農園」、「変電所」のあたりに停留所を追加したいと思います。

資料17頁に移りまして、ここからはBコースになります

保田地区については、「ありだ共撰」から「須佐神社」間の距離が遠く、空白地帯

が生じています。このうち「ありだ共撰」はほとんど利用されていないので、これをもう少し南へ移して「千田西」と改めたいと考えます。

資料18頁に移りまして、古江見・宮崎地区です。

古江見については、現在「安諦橋南」に停留所を設置していますが、住宅地域からは遠く、あまり利用されていない状態ですので、山側の住宅地域に近い「老人憩いの家」に改めたいと考えています。

宮崎地区については、本日欠席されておりますが、嶋田委員からご意見をいただいていたように、三谷・辰ヶ浜線の沿線が空白地帯となっておりますが、逢井地区への経路を確保する都合上、「中御堂」までには山側の路線へ向かう必要があります、この場合、三谷・辰ヶ浜線で停留所を設置できるのは、「しまむら」のあたりまでとなります。

一方、この変更により、「警察署」前は通過しないこととなりますが、年間数百人の降車がある場所なので、影響について運転手に聞き取りをおこないました。結果、こちらで降車される方は、警察署に用事があるのではなく、国道沿いの商業施設に向われているとのことでしたので、「しまむら」あるいは「プライスカット」のどちらかで代替できるのではないかと思います。

以上の改正内容により、全体として交通空白地帯がどうなるか図示したのが、資料24頁のものです。車両や道路の制約があり、すべてを改善するとはいきませんが、23頁の現行路線と見比べると、今回変更を加える箇所については改善されるのではないかと思います。

これらの路線、停留所の変更に伴い、時刻表にも手を加える必要がありますので、その案を資料21頁と22頁に添付しています。路線の変更に伴い、一部で停留所の順序が前後するところがありますが、経路や停留所数は大きく変わっていませんので、現行の到着時刻との差は、大きいところでも2～3分程度に収まっています。また、デマンドバスについては、地域間を結ぶ路線である箕島駅と接続することを前提としていますので、電車との接続についても引き続き確保しています。

ダイヤ改正案の説明は以上ですが、いくつか併せてお諮りしたい点がございしますので、資料12頁へお戻りください。

まず、本会議においてご承認いただいた場合、いつからこのダイヤを適用するかという点ですが、今回新たに停留所を追加する新水泳場が7月にオープン予定となっておりますので、これに合わせて令和2年7月1日からとしたいと思います。

その他、事務的なところですが、JRでは例年3月頃にダイヤ改正内容を発表しています。その内容によっては、電車との接続確保のため、先ほどお示しさせていただいた時刻表に修正を加える必要が生じます。この場合、修正する範囲がわずかであれば、その承認をいただくためにこのような形でお集まりいただくのもご負担かと思っておりますので、書面協議によって審議するものとさせていただきたいと考えます。

また、6月の会議でご承認いただいた計画の期間が令和2年9月までとなっておりますので、7月からダイヤ改正をする場合、この計画の変更が必要となる可能性がございします。この場合も、今回のダイヤ改正に伴う部分に関しては、同様に書面協議とさせていただきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

(田代議長)

ただいま説明のありました、議案につきまして、何かご意見、ご質問はありませんか？

(森田委員)

今回の改正案で、下中島と滝の2つのデマンドの予約がない場合、この経路を省略して下中島まどか前から滝川原公民館までは直通となりますか？

(事務局)

予約がない場合は、効率的であるためそのようにしたいと考えていますが、実際の可否については、改めて運輸支局と調整させていただきたいと思えます。

(木村委員)

先ほどの事業評価で、学生と意見交換を行ったことに触れられましたが、今回の改正案でその内容が反映された部分はありますか？

(事務局)

高齢化社会におけるまちづくりというテーマで、デマンドバスに限らず広く交通分野について意見交換させていただいたもので、その中で停留所や路線に関する具体的なお話があったわけではありません。

しかしながら、お年寄りがなるべく歩かずバスに乗れるようになどの点については高校生の皆様からのご意見のあったところであり、そういった部分では一定程度沿った内容かと考えます。

(田代議長)

他にご意見等ございませんか？

無いようでしたら、議案第7号については、原案のとおり承認すること、またこの件について今後軽微な変更等があった場合に、書面協議とすることにご異議はございませんでしょうか？

(異議なし)

それでは、議案第7号「有田市デマンドバスのダイヤ改正（案）について」は原案のとおり承認されました。

これで、本日の議案は全て終了いたしました。

せっかくの機会ですので、委員の皆様から何かございますか？

(黒井委員代理)

私からよろしいでしょうか。

年間の事故件数は幸いなことに減少してきていますが、その中で、高齢者の方の割合は高くなっている状況です。

運転免許証の自主返納を促進するという観点から、有田市デマンドバスにおいても割引制度を設けていただいておりますが、実態としてどの程度活用されているのかと思ひ、前回会議でいただいた資料等を参考に計算を試みました。

結果、返納証明書を交付された方のうち、この割引を利用された年間回数は、1人あたり10回、往復とも利用しているとすると年5日程度であるとわかりました。

運転免許証を手放したくない方にお話を伺いますと、利便性という点もありますが、金銭的な負担について不安に感じられる方も多くいらっしゃいます。

現状でも200円のところを100円にいただいている中で、これ以上の割引を行うことは難しいかもしれませんが、例えば返納後1年間だけでも負担を軽減できれば、利用者の増加にもつながるのではないのでしょうか？

公共交通分野に限らず、高齢者福祉や交通安全といった分野でも課題となってくると思いますので、そういった観点からもご検討をお願いします。

(田代議長)

ご意見ありがとうございます。

おっしゃられるように、バスの運行に限らず、その他の政策の観点も踏まえて、検討していきたいと思ひます。

他にご意見等はございませんか。

(意見なし)

それでは、これで令和元年度第2回有田市地域公共交通会議を終了させていただきます。本会の進行にご協力いただき、ありがとうございました。

4. 閉会